令和６年４月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日　令和６年４月２４日（水）開会:午後２時００分　　閉会:午後４時１５分

会場　栄町役場２階第４会議室

教育長及び出席委員

教　　育　　長	藤ケ崎　　功
委　　員(教育長職務代理者)	中　島　宣　行
委　　員	大久保雅從
委　　員	濱　田　香　奈
委　　員	安　永　順　子

説明のため出席した職員

教育次長	勝　田　博　之
教育課長	西　宮　信　吾
主席指導主事	弘　海　達　也
生涯学習課長	稲　葉　正　和
指導主事	柏　木　壮　馬
教育課学務指導班長	伊藤千恵子

職務のため出席した職員

教育課総務班長（書記、議事録）	森田佳世子
教育課主事	西　口　佳　恵

傍聴人：０人

１　教育長開会宣言

２　議事の進行　　中島　宣行委員（教育長職務代理者）

３　署名委員の指名　　安永　順子委員

４　会期　　本日１日限り

令和6年　4月「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動	内　　容
3	23	土	ふれプラ	視察	千曲書道展を視察しました。
	27	水	佐倉市	会議	印旛郡市文化財センター理事会に参加しました。
			ふれプラ	会議	文化財審議会に参加しました。
	28	木	多古町	辞令交付式	令和5年度末辞令交付式に参加しました。
			役場	辞令伝達式	令和5年度末辞令伝達式を開催しました。
	29	金	役場	式典	辞令交付式に参列しました。
4	1	月	役場	式典	新規採用者の辞令交付式に参加しました。
	2	火	教育長室	挨拶	栄特別支援学校6職員の方が来庁されました。
	3	水	ふれプラ	会議	校長会議を開催しました。
	4	木	県庁	挨拶	町長，副町長とともに，県庁，教育庁へ挨拶に出向きました。
	5	金	役場	受領	給食センター立地再検討に関する要望書と署名を町長とともに受領しました。
			佐倉合同庁舎	会議	印旛郡市教育委員会連絡協議会常任理事会に参加しました。
	6	土	ふれプラ	交付式	町スポーツ推進員に委嘱状を手交しました。
	8	月	教育長室	来客対応	北総教育事務所長以下幹部職員からご挨拶をいただきました。
	9	火	栄中	式典	入学式に参列しました。
	10	水	栄特支	式典	入学式に参列しました。
			新橋	監査	全国町村教育長会の会計監査をしました。
	11	木	ながと幼稚園	式典	入園式に参列しました。
			ふれプラ	挨拶	町古文書学習会総会に参加しました。
	12	金	銀座	会議	全国町村教育長会理事会に参加しました。
	15	月	役場	会議	定例会に参加しました。
	16	火	成田市	会議	印旛地区教育委員会連絡協議会総会，歓送迎会に皆さんとともに参加しました。
	17	水	千葉市	会議	県町村教育長協議会総会，情報交換会に参加しました。
	18	木	役場	会議	委員会内課長会議を開催しました。
	19	金	教育長室	来客対応	県観光物産課員が来庁し、ホームステイの打ち合わせをしました。
	20	土	町内	会議	町退職校長会の総会、情報交換会に参加しました。
	22	月	教育長室	会議	県教育委員会各課からの行政説明をオンライン参加しました。
	23	火	ふれプラ	会議	町教育振興会に参加しました。
	24	水	教育長室	面談	人事評価のヒアリングを行いました。
			役場	定例会	令和6年4月の定例会を開催します。（報告2件，議案5件）

５　教育委員の活動報告

藤ケ崎教育長：

それでは，先月の定例会から本日までの活動報告をいたします。

３月２３日には，ふれあいプラザさかえを会場で開催されている「千曲書道展」を視察しました。安永委員も鑑賞されていました。特に，安食小時代に特別支援学級に在籍し，その当時も千曲先生に教わっていたお子さんが，高校を卒業し，大きな紙である条幅用紙に，篆書体，で漢詩を表現していまして，大変感動して帰ってまいりました。

２８日，皆様から辞令伝達，感謝状授与をいただきました。巷では，近年「退職代行」という会社があり，一日勤めた新入社員が退職を依頼して２万２千円，とのニュースが流れました。本町でも，ここ数年で退職する新規採用者が３人いました。一昨年,昨年度と３名は無事に継続できていますが,今年の方も新規採用者も教員として,最後まで頑張ってくれればと祈るばかりです。

４月１日，役場でも辞令交付式が挙行されまして，西口さんが昨年度の就職氷河期世代のための中途採用選考を受験され，晴れて正規職員として辞令交付されましたことを申し添えます。

３日には，校長会議を開催しました。特に，不祥事根絶，働き方改革，学力向上の３テーマを掲げたところです。新しく３の若々しいエネルギッシュな校長先生方に期待したところです。

５日，給食センター立地検討に関する要望書と１，１００余の署名を，町長とともに受領しました。かねてから反対集会を開いている安食台４丁目自治会長の渡辺氏と行政文書の開示請求を続けている伊藤氏が持参してきました。建設地につきましては,令和２年６月１２日に議会議決されてきているわけでして，これまで，議決の重要性を顧みることなく，その時の賛成議員が，その後反対する質問を繰り返されてきました。３月には，竜角寺台自治会からの当該建設地を外す要望書，３月議会への請願書と続いてきています。特に，請願書に至っては，紹介議員が必要となるのですが，４年前の６月１２日の賛成議員さんが，議会議決に反対する請願の紹介議員となっていることに，愕然としているところです。

６日，町スポーツ推進員の委嘱状交付を行いました。

９日，１０日と連日となった入学式へのご参列,ありがとうございました。後ほど,国旗国歌の扱いも含めた儀式的行事の視察をご報告願います。

１０日午後は，栄特支の入学式参列後，開通となった鎌ケ谷本埜線を通り，印西牧の原駅から新橋へ出向き，全国町村教育長会の会計監査をしてきました。

１１日は，ながと幼稚園の入園式に参列しました。

１６日は，成田での印教連定期総会と情報交換会に最後までご参加いただき，ありがとうございました。お帰りはご無事でしたでしょうか。

１７日には，千葉市で県町村教育長会の定期総会と情報交換会を行ってきました。

総会では，再任された冨塚教育長のご挨拶をいただいたところです。

２０日，栄町退職校長会の総会並びに情報交換会に，西宮課長とともに参加してきました。ここでも，安食台小学校の３名の教員未配置についてご協力を願ったところです。ほとんどが町内在住者の方ですので，翌日の清き一票をお願いしたところです。

２２日には，成田市教育委員会の佐藤様から，過日の印教連歓送迎会での，安永委員のご挨拶と皆さんとの額装された集合写真をお送りいただきました。代表して御礼状を郵送いたしましたので報告いたします。

そして，昨日２３日には，町内の教職員が集まり，栄町教育振興会を組織しており，町長のご挨拶もいただいたところです。私からは，移住定住のご案内とともに，他市町村にはない，平成２７年度からのストレスチェック，平成２９年度の職員用ウォシュレット， 平成３０年度の教員アシスタント職員を事業化している「職員ファーストを掲げている栄町」としているので，お友達へお知らせ願いたと宣伝しました。そして，お得な「ふるさと納税」を強く勧めたところです。

それでは，この後，報告４件，議案８件についてご審議のほど，よろしくお願いいたします。

大久保委員：

１０日、竜角寺台小学校の入学式に参加いたしました。２４名、みんな元気に挨拶して、しっかりと話を聞けて、大変よい一年生だなと思いました。あの子たちが６年生になった時に、また立派な卒業式ができるのではないかなと思いました。

それから、成田輝江教頭先生ですか、女性の方で、私２４年前に中台小学校で講師として来て、あの時から非常に光っていました。学校の教員として子供たちに対する目線がよかったです。その方に２４年ぶりに栄町でお会いしまして、ぜひお願いしますと、元気な笑顔でしたので、私も非常に嬉しかったです。以上です。

濱田委員：

１０日、安食台小学校の入学式に参列してきました。新入生の中には自席につけなかった児童もいたようですが、しっかり背筋を伸ばして、呼名の時には元気に返事をできていました。「さかえっ子宣言」も元気に言っておりました。以上です。

安永委員：

３月２３日、先ほど教育長がおっしゃいましたように、第４２回の書道展を見に行きました。子供たちの作品も展示してあって、すごく立派な筆遣いで、素晴らしいなお思ってみていました。

１０日、私は安食小学校の入学式に行きました。３６名の新入生でした。すごく落

ち着いた感じの可愛らしい一年生でした。その時に思わぬ出会いがありました。私が１３年前、安食台小でふれあい教室をやっていた時の教室の生徒が、今年から安食小の３年２組の担任になっていました。また、講師として受付をされていた女性も当時の生徒だったのですが、あまりにも綺麗になってわからなくて、お名前聞いて「あっ。」となり、思わぬ出会いがありました。

あとは学校が始まりまして、私事ではございますが、ボランティアで、安食台小学校の子供の通学の見守りを始めました。この間雨が降っていたのですが、しっかり傘をさして、大きな声で「おはようございます。」と言ってくれました。すごく元気で安心しました。

中島委員：

１０日。布鎌小入学式に参りました。７名の入学式で、非常にこじんまりとしていて、総勢でも５３名と人数は少ないですが、子供たち一人一人は元気が良い子供たちでした。古川校長先生も久々の栄町で張り切っておりました。以上でございます。

報告第１号　第１２回わんぱく相撲成田場所の後援承認について
報告第２号　町内卓球大会の後援承認について

勝田教育次長：

それでは報告第１号についてご説明いたします。

令和６年３月１２日付けで、一般社団法人成田青年会議所大久保雅士氏から「第１２回わんぱく相撲成田場所」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、国技である相撲を通じて子供たちの心身の鍛錬と健康の増進を図り、勝つために努力することの大切さと、互いに敬い思いやる心を育んでもらうことと、相手や周囲の方々への感謝の心を育むこと、また相撲を通して子供たちに新しい学びを得ていただくことを目的に行います。

会場及び日程は、重兵衛スポーツフィールド中台相撲場で、令和６年５月１８日に行われるものです。

参加予定者数及び参加の方式は、成田市、富里市、栄町、芝山町、多古町に在住・在学している小学校１年生から６年生男女１００名で申込制となっています。

行事の後援者として、成田市、成田市教育委員会、富里市、富里市教育委員会、栄町、栄町教育委員会、芝山町、芝山町教育委員会、多古町、多古町教育委員会、大本山成田山新勝寺、後援共催者として、成田国際空港株式会社、ＮＡＡ成田エアポートサービス株式会社、日本航空株式会社を予定しております。

報告第２号についてご説明いたします。令和６年３月３０日付けで、栄町卓球連盟会長山本洋一氏から「町内卓球大会」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、卓球競技の振興及び印旛郡市民スポーツ大会の選手選考を行うもの

です。
　会場及び日程は、安食小学校体育館で、令和６年５月１２日に行われます。
　参加予定者数及び参加の方式は、２０名、町内在住・在勤者及び栄町の小中学校出身者が参加可能となっています。
　行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。
　以上２件の後援承認申請につきましては、行事の共催及び後援に関する規定の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。

報告第３号　栄町学校施設の個別施設計画の一部改正について

勝田教育次長：
　報告第３号につきましては、栄町教育委員会行政組織規則第７条第６号の規定により、令和６年３月２２日開催の栄町教育委員会会議において議決をいただいている件でございますが、その際に指摘事項を修正しましたので、ご報告させていただきたいと思います。
　１枚めくっていただきたいと思います。児童生徒数及び学級数の変化ということの表と下にその説明書きが書いてありますが、マーカーで記載しておりますけれども、小中学校の児童生徒数が昭和５３年からニュータウンの整備が開発されると共に令和４年の４，２３９人をピークに減少が始まり、こちら訂正したものには令和４年５月１日には、と直させていだきましたが、その前は平成３０年と記載されておりまして、直近の数字に直させていただいております。
　また、ピーク時の約４分の１の１，０５５人に修正させていただいておりますが、その前にご説明させていただいた時には、平成３０年の１，１０８人と記載されておりましたので、直近の数字に修正させていただきましたことをご報告させていただきます。
　続きまして、報告第４号につきましては、西宮課長の方からお願いいたします。

報告第４号　栄町部活動指導員の委嘱について

西宮教育課長：
　報告第４号「栄町部活動指導員の委嘱について」ご説明をさせていただきます。
　まず内容についてです。１枚めくっていただきまして、栄町部活動指導員と活用事業実施要綱に基づき、栄中学校長から栄中学校卓球部の部活動指導員として藤江健氏、休日の指導員、いわゆる外部指導員として石崎智次氏の配置希望及び指導員等の推薦に係る申請が挙げられました。年度当初から円滑な運営と指導のために部活動指導員及び外部指導者の任用について、教育長が専決処分をしたものでございます。以上でございます。

議案第１号　栄町招致外国青年任用規則の制定について

西宮教育長：
　議案第１号、栄町招致外国青年任用規則の制定について提案理由及び内容についてご説明いたします。
　提案理由でございます。栄町招致外国青年任用規則の制定について、栄町行政組織規則第７条第２号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものでございます。
　続きまして、内容についてです。概要書の方をご覧ください。栄町教育委員会ではＪＥＴプログラムから外国語指導助手、いわゆるＡＬＴの派遣を受け、町会計年度任用職員として雇用しております。これまで、栄町会計年度任用職員の規定に基づき任用しておりましたが、ＪＥＴプログラムが示す雇用条件規則の例と、栄町会計年度任用職員の任用規定に多少の乖離がございました。そこで、栄町で雇用する外国語指導助手の規定を制定し、服務を整理することとし規定を制定します。
　規則の内容につきましては、概要書「⑤　例規等に規定する内容」をご覧ください。
　施行期日については、令和６年５月１日からとします。以上簡単ではございますが、提案理由並びに内容についてのご説明とさせていただきます。ご審議のうえご可決いただきますようお願いいたします。

　《質疑》

濱田委員：
　自宅で読ませていただいたのですが、結構難しい言い回し等が沢山入っていました。英語で出来ている文書等も作ってあるのでしょうか。

西宮教育課長：
　英語ではまだ作成されておりません。

濱田委員：
　これから作成する予定はありますか。

西宮教育課長：
　頑張ります。

濱田委員：
　ふと思ったんですけれども、全部日本語だったのですが、日本語でも難しいなと思いながら一生懸命読んでみました。ＪＥＴプログラムでこちらに来られる方はきっと

英語が母国語で難しいと思うので、内容に対して理解できているのかなと。この文章を渡されても多分難しいのではないかなという気がしました。

藤ケ崎教育長：
　ＪＥＴさんが日本に来た時には、全国のＪＥＴさんが一回そこで集まりまして、こちら総務省か何かでやっている事業で、そこで説明会があって、そこに県教委から引き取りに行く。それぞれの配属された市町村の担当がもらい受けに行ってということですので、その中で、最初の段階で説明はかなりあります。ただ、今回は子育て休暇等の改正があったために、こちらが作られたということです。大丈夫だと思います。

中島委員：
　採用される方がわからなかったら仕方ないですもんね。

藤ケ崎教育長：
　今円安なものですから、なかなかこれからは厳しいかなと。前は円高で、よい時は母国へ送金するのも、かなりの額ができたんですけれども、今はニュージーランドやオーストラリアに負けてますので、質のよいＡＬＴさんは来なくなってしまうのではなかと心配はありますけれども。

《審議結果》
　　承　認

議案第２号　令和７年度使用教科用図書の取扱い方針（案）について

西宮教育課長：
　議案第２号、令和７年度使用教科用図書の取扱い方針（案）について、提案理由並びに内容についてご説明いたします。
　始めに提案理由です。令和７年度使用教科用図書の採択に係る取扱い方針について、栄町教育委員会行政組織規則第７条第１５号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。
　次に内容です。「栄町教育委員会は、栄町立小・中学校に在籍するすべての児童生徒が使用する教科用図書を採択するにあたり、次のとおり取扱い方針を定める。」とし、令和７年度使用教科用図書の取扱い方針について以下のとおりとします。内容の中段、「なお、令和７年度使用教科用図書の採択については、学校教育法附則第９条の規定による教科用図書を除き、令和６年度と同一の教科用図書を採択するものとする。また、学校教育法附則第９条の規定による教科用図書については、教科用図書印旛採択地区協議会において、審議の上選定した教科用図書を採択するものとする。」とします。

以上でございます。ご審議のうえ、ご可決いただきますようお願いいたします。

《質疑》
　な　し

《審議結果》
　承　認

中島委員：
　議案第２号は可決承認されましたので、(案)を削除してください。

議案第３号　栄町部活動地域移行推進協議会委員の委嘱について

西宮教育課長：
　栄町部活動地域移行推進協議会委員の委嘱について、提案理由と内容についてご説明いたします。
　はじめに、提案理由です。町部活動地域移行推進協議会設置要綱第３条の規定により、栄町部活動地域移行推進協議会委員に別紙の者を委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第７条第１２号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものです。
　協議委員の案をご覧ください。協議委員の案として、規則の中に示している方々、スポーツ協会の会長さん、ＰＴＡ連絡協議会の役員さん、栄町サークル連絡会の会長さん、あと学識経験者として北総教育事務所指導室部活動地域移行総括コーディネーターの濱谷先生ということで、お願いをしたいと思います。
　スポーツ協会の会長後藤良一様、サークル連絡会につきましては沖島智嗣様、学識経験者につきましては濱谷昌人様、なおナンバー２、栄町ＰＴＡ連絡協議会役員の代表者につきましては、５月１１日の栄町ＰＴＡ連絡協議会総会終了後に新たに選出されたＰＴＡ会長及び役員の方にご推薦をいただき、委嘱をする予定でございます。ご推薦いただいた委員につきましては、５月の教育委員会議で報告いたしますことを申し添えます。以上簡単ではございますが、内容についてのご説明といたします。ご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

《質疑》
　な　し

《審議結果》
　承　認

議案第４号　栄町指定文化財の指定について（名称変更）

稲葉生涯学習課長：

議案第４号「栄町指定文化財の指定について（名称変更）」の提案理由、及び内容についてご説明します。

まず、提案理由ですが、栄町文化財の保護に関する条例 第４条第３項の規定に基づき、令和６年３月２７日付 栄教生第７５号・第７６号・第７７号で 栄町文化財審議会に諮問したところ、別添のとおり答申がありましたので、栄町指定文化財の指定について、栄町教育委員会行政組織規則 第７条第２０号の規定により、教育委員会の議決を求めるものとなります。

次に、内容ですが、今回は３件の町指定文化財の名称を変更するものとなります。添付しております、文化財指定申請一覧をご覧ください。

始めに、番号１の町指定文化財「酒直区有文書」が、「本多正重寄進状」に名称変更となります。こちらは、所有者が酒直区から多寶院に変更となったため、その名称が「酒直区有文書」という名称では、実態に合わないことから、当文書の内容を踏まえた「本多正重寄進状」という名称に変更するものとなります。

次に、番号２・番号３の町指定文化財「布鎌八十八番大師」及び「奥津之郷文禄・慶長検地帳」についても、所蔵者との協議を経て、「布鎌八十八番大師坐像」及び「奥津之村文禄・慶長検地帳」と名称を変更するものとなります。これは、以前から名称の齟齬や明確化の必要性について問われていた内容となります。

なお、今回の名称変更につきましては、「栄町の文化財の保護に関する条例」には規定がないことから、千葉県の指導に則り文化財の指定手続きに準じて、文化財審議会へ諮問することとしました。

これにより、令和６年３月２７日に開催された文化財審議会において、慎重審議の結果、名称変更を可とする答申となりましたことを報告いたします。以上、内容の説明となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

《質疑》

なし

《審議結果》

承　認

中島委員：

議案第５号「令和６年度教科用図書印旛採択地区協議会委員について」から「議案第８号「いじめ重大事態について」の４つの議案につきましては、会議規則第１１条

の２の規定によりまして秘密会にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」という声が全員からあり。

中島委員：
　会議規則第１１条の２に記載されている出席者の３分の２以上を超えておりますので、「異議なし」と認めます。よって議案第５号から議案第８号までは、秘密会といたします。関係者以外の方は退席をお願いいたします。

議案第５号　令和６年度教科用図書印旛採択地区協議会委員について

　秘密会

　《審議結果》
　　承　認

議案第６号　令和６年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員会調査員候補者の推薦について

　秘密会

　《審議結果》
　　承　認

議案第７号　令和６年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

　秘密会

　《審議結果》
　　承　認

議案第８号　いじめ重大事態について

　秘密会

　《審議結果》
　　承　認

中島委員：
　議案第５号から議案８号の審議が終わりましたので、秘密会を解きます。入室希望者があれば、入室を許可します。

６　各課等の報告について

勝田教育次長：
　令和６年５月の行事予定表をご覧ください。
　１日、町議会の臨時議会が開催される予定となっております。この臨時議会で当選された議員さんの中から、議長の選出ですとか、常任委員会ですとか、細かな議会の関係のことが決められる予定となっております。
　８日、記載どおり教育委員会勉強会につきましては中止させていただく予定でよろしくお願いいたします。
　２３日、令和６年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会並びに特別公演が、流山市のスターツおおたかの森で開催されます。集合時間等は間際になりましたら、追って連絡させていただきますので、ご出席お願いいたします。
　２４日、教育委員会議定例会を開催させていただきます。予定では午後２時からとしておりますけれども、６月の町の定例議会の関係で補正予算等やる場合は、若干また早めに来ていただいて、そこで勉強会としてご説明させていただき、定例会とさせていただければと思いますので、早めにご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。
　３１日、令和６年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会が、茨城県の古河市で開催されます。こちらにつきましても、集合していただく時間、場所につきましてはご連絡させていただきますので、日程をあけておいていただければと思います。
　６月の教育委員会の勉強会、定例会の予定といたしましては、下段に記載されております日程で今のところ予定しておりますが、日程によっては変更をする場合がございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

西宮教育課長：
　私の方からは３点ご報告させていただきます。
　１点目は、町内校長会の役割分担についてです。本年度は、町校長会長および教育振興会長に竜角寺台小学校土橋校長先生が就任されました。その他の役割分担につきましては、別紙の表のとおりです。様々な行事等で教育委員の皆様に御支援をいただくこととなると思います。どうぞよろしくお願いいたします。
　２点目は、各学校の状況です。

４月５日に町内各小・中学校で、始業式・着任式が行われ、令和６年度がスタートしました。町内全児童数６６８名、生徒数３６７名、計１,０３５名となり、児童生徒数は令和５年度より２４名減となりました。

また、９日に中学校の入学式、１０日に小学校の入学式が実施されました。安食小学校３６名、布鎌小学校７名、安食台小学校３１名、竜角寺台小学校２４名の計９８名、中学生１１１名が入学しました。

３点目、昨日栄町教育振興会総会が行われました。滞りなく会が進行され議決されました。

総会後の全体会研修会で、町長、教育長からご挨拶をいただいた後に私、弘海主席、柏木指導主事の３名から町の教育施策について説明をいたしました。４小１中の学校規模を効果的に活用し、全町で同じ方向を向いて教育活動が進められるようにお話をしてきました。以上教育課からの報告とさせていただきます。

藤ケ崎教育長：

１つお願いがあります。一覧表の中で安食台小学校の５年生を拾っていただきますと、３６名ということで、１年生から５年生までが今年度は３５人学級でやって、来年６年生まで３５人学級完結となるんですが、３６人になると２学級になるというところなんです。３月末に入ってきたものですから、管理課も配置できないということで、今一人足りない状況なんですね。更にこの学校が特別支援学級も含めまして１２学級になりますので、そうすると増値１がプラスとなって、2 人教員が足りないと。更にここに主幹教諭が今年から入ったので、２９時間の細かな指導のための教員というそのものも含めますと、３人小学校免許状の教員が足りないということで、もしお知り合いの方がいらっしゃいましたら、ご紹介いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。この間退職校長会でもお願いしたんですけれども、奥様方ももうやらないと。ご自身もどうですか、と聞いたのですが、「もう若くないから。」と。若くなくても結構ですし、講師の年齢制限が撤廃されましたので、８０歳でも９０歳でもぜひよろしくお願いします。

稲葉生涯学習課長：

生涯学習課からの、報告事項になります。

始めに、５月開催事業案内になります。

１日に、文化財周遊デジタルスタンプラリーを、ドラムの里周辺にて実施します。これは、千葉県誕生１５０周年事業の一環として実施する、栄町百年後芸術祭として実施するものです。是非、参加していただければと思います。

２日に、安食小学校放課後ふれあい教室を、安食小学校体育館にて実施します。

９日に、布鎌小学校放課後ふれあい教室を、布鎌小学校体育館にて実施します。

１１日に、ドラム自然楽校の開校式と、田植え体験を房総のむらで実施します。
同じく、１１日に、町ＰＴＡ連絡協議会総会を、安食小体育館ミーティングルームにて実施します。
同じく、１１日に、軽スポーツ教室を、安食小学校体育館にて実施します。
同じく、１１日に、リバーサードさかえドラムマラソン実行委員会を、ふれあいプラザさかえにて実施します。
１６日に、安食小学校放課後ふれあい教室を、安食小学校体育館にて実施します。
１８日に、栄町スポーツ協会理事会及び総会を、ふれあいプラザさかえにて実施します。
２２日に、さかえオープンゴルフ大会を、成田ヒルズＣＣにて実施します。
同じく、２２日に、龍角寺ガイドとして布鎌小学校の６年生を対象に、龍角寺にて実施します。町のボランティアガイドにより行います。
２３日に、布鎌小学校放課後ふれあい教室を、布鎌小学校体育館にて実施します。
２４日に、イキイキ子育てスクール開級式と第１回イイクスを、ふれあいプラザさかえにて実施します。
次に、「２．今年度の主な事業」になります。
まず、放課後ふれあい教室につきましては、安食小学校、布鎌小学校ともに４月から実施します。
ドラム自然楽校につきましては、５月より年８回実施します。
イキイキ子育てスクールにつきましては、５月より年５回実施します。
ＮＨＫ公開番組（民謡魂）の公開番組を、７月７日に文化ホールにて実施します。
町民プール一般開放につきましては、８月１日から２０日まで開放し、２０日間実施します。
なお、学校プールにつきましては、６月の第３週から、５週間で実施します。
スポーツフェスタにつきましては、１２月１４日、１５日の２日間で実施します。
さかえリバーサイドドラムマラソンにつきましては、２月１６日に実施予定となっております。
ふれあい文化祭につきましては、３月１日、２日の２日間で実施します。
文化ホールのイベントや貸出しにつきましては、通年で実施しております。
次に、「３．図書室購入図書（４月分)」になります。
一般書３０冊、児童書１０冊、雑誌２冊となっております。また、令和５年度 貸出し本ランキングの上位５位につきましては、ご覧の通りとなっております。
次に、「４．北辺田獅子舞を披露」になります。
これは、起源は定かではありませんが、５００年の歴史があると伝わる北辺田の獅子舞が披露されております。４月６日に、北辺田天満宮にて実施されました。
次に、「５．ピアノ一般開放の実施」になります。
これは、町で所有するピアノを一般の皆様に開放し、ピアノの魅力に触れる機会や

音楽を楽しんでいただく機会を創出することを目的に、年２回実施しております。期間は、４月１８日から４月２１日の４日間で実施しました。時間は、９時から１９時まで、１コマ１時間の全４０コマで行っております。申込者は、２０人で、３１コマの活用が図れております。

次に、「６．北辺田スポーツ少年団　北辺田ミニバスケットボール関東大会出場」になります。

栄町スポーツ少年団の北辺田ミニバスケットボールは、令和６年３月３１日（日）に、柏市沼南体育館で行われた「 ２０２４スリーエックススリー ＦＩＢＡ関東　ジュニアカップ 千葉県代表選考会 アンダー１２」において、見事優勝しました。これにより、４月下旬に栃木県宇都宮市で行われる関東大会に出場します。

以上、生涯学習課からの報告事項と致します。

《質疑》

７　その他

勝田教育次長：

私から２点ほど。給食センターの関係なんですけれども、よく教育委員会会議の中で町民からいただいたご質問などはご説明させていただきましたが、選挙間際でかなり多かったものですから、教育委員会と町のホームページで、よく聞かれる質問と回答については掲載させていただいておりますので、もし教育委員の皆さんが町民の方から聞かれた場合、「ホームページ等にも出ておりますので。」とご紹介いただければと思います。

もう一点は、教育委員の皆さまにとってはあまりよい話ではないといいますか、気分を害される話なんですけれども、給食センターの建て替えの見直しを求めているグループの方が教育委員会の方にみえまして、これはまだ本当にやるかどうかわかりませんが、地方教育行政組織及び運営に関する法律の中で、教育委員さんの解職請求をできることになっているんですね。解職請求をすると言っていた方がいらっしゃったので、本当にされるかわかりませんが、わざわざ来て言われましたので、一度お耳には入れさせていただければと思います。私からは以上でございます。

藤ケ崎教育長：

教育長と教育委員ということだそうです。首を洗って待っているところです。

勝田教育次長：

法律上は選挙権を有するものの３分の１以上なのですが、そういうことをわざわざ言いに来るというのは。

藤ケ崎教育長：
　署名を１ヶ月で集めまして、その後議会にかけまして、３分の１以上の議員がいるのが前提でそのうちの出席議員の４分の３の可決で首になるということなんです。全員出たとしても１１人が賛成しないと解職にはならないと。インターネットで調べますと、平成になって１１年から２９年の２０年間でそういった事例は、１件署名を集めた事例はありますけれども、教育委員ではなくてその他行政委員会ですから、農業委員等色々な行政の中で１件署名集めをしましたが成立しなかったという実態ですので、あとは栄町民の民度におまかせしたいと思いますので。今回は町会議員選挙が私は栄町民の民度は高かったな、と思いますので、これはいずれインターネットにこの議事録が載りますので。特に退職校長会の皆さんの民度が高かったと思いました。

濱田委員：
　もしかしたら町のホームページにあるのかもしれないんですけれども、先日小学校の方からお手紙いただいて、学納金ですが、子供名義の口座を作って、そこから毎月の集金分を支払いする口座にするという話だったんです。それは賛成なんですが、やはり手で持って行くより安全だと思うので、手間なども考えるとこっちの方がよいと思います。ただ、子供名義にする必要性は何か意味があってのことなのかなと。保護者名義の口座でなくて、子供名義の口座を作ってそこから引き落としにする理由がもし何かあるのであれば教えていただきたいなと思いました。

藤ケ崎教育長：
　中学校も既に子供名義でやっております。働き方改革で担任がお金を集金したりするのは、教員でなくてもできる仕事じゃないかということで、国のほうは口座引き落としを進めてくれていますので、本来は栄町も令和５年度にはそれをやって終わるつもりだったんですけれども、なかなかできなくて、昨年度郵便局の方々に来ていただいて、お願いしてもらって何とか今年度中にはと思っているのですが。親の口座ですと、兄弟関係がいくつかいると、それが難しいというのが郵便局さんからの指導なんですね。

濱田委員：
　把握するのが難しいということですね。

藤ケ崎教育長：
　郵便局でないと、千葉銀行などですと、１２０円の手数料がかかってしまったりするので、郵便局が一番よいんですね。栄中学校がそのような形ですので、小学校の時にやっておけば、中学校卒業まで使えると。先生方も公費になりますので、流用など

しただけでもクビになってしまう時代ですから、このようにしてもらいたいなと思い進めています。何かよいお知恵がありましたら、教えてください。

濱田委員：
　兄弟関係で、把握するのが難しいという理由で子供名義の一人一つずつ作るということなんですね。

藤ケ崎教育長：
　それが中学校と同じシステムになります。

西宮教育課長：
　学校口座が一つしか作れないんです。各学年ごとの口座ではなくて。安食小学校なら安食小学校の一口座に全部集まるので、６学年分集まってしまうので、保護者の名前だとわからないんですね。その区別がつけられないので、お子さんのお名前でお願いしますと言っています。

濱田委員：
　わかりました。ありがとうございました。

8　教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，相違ないことを証するため，ここに署名する。

教　　育　　長　藤ケ崎　功

会議録署名委員　安永　順子